

第18回 福岡市個人情報保護審議会

特定個人情報保護評価部会 議事録

日 時	令和3年7月14日(水)
場 所	福岡市役所15階 1503会議室
出席者	<p>委員（五十音順、敬称略）</p> <p>石森 久広 五十川 直行 大神 朋子 鳥越 しほり 村上 裕章（部会長）</p> <p>事務局</p> <p>総務企画局行政部情報公開室 情報公開室長 吉野 靖啓 個人情報保護係長 禪院 義隆 個人情報保護係員 川崎 翔太</p> <p>事務担当課</p> <p>保健福祉局生活福祉部保険年金課 国保システム係長 御手洗 貴文 国保システム係員 池田 尚志</p> <p>関係課</p> <p>総務企画局 I C T 戦略室システム刷新課 マイナンバー制度係長 友納 正浩 システム刷新係長 元村 真理子 システム刷新係員 愛甲 真子</p> <p>総務企画局 I C T 戦略室情報システム課 業務システム係長 南 浩二 業務システム係員 水浦 功 業務システム係員 古賀 雅人 情報インフラ整備係長 桑山 雅行 情報インフラ整備係員 梶原 慎二</p>
議 題	<p>1 国民健康保険および後期高齢者医療に関する事務</p> <p>上記事務が所管する特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検</p>

開会

議題1 国民健康保険および後期高齢者医療に関する事務

- （事務担当課） （全項目評価書等説明）
- （部会長） 質問や意見等あれば発言をお願いする。

業務共通基盤システムを利用している他の事務については、既に保護評価を受けているのか。

(事務担当課) 平成30年度に、住民基本台帳に関する事務及び国民年金に関する事務が保護評価を受けている。

(部会長) 業務共通基盤システム自体の内容についても、平成30年度の段階で保護評価を受けているという理解でよいか。

(事務担当課) そうである。

(委員) 業務共通基盤システムとは具体的にどのようなものか。

(関係課) 各業務システムで共通する機能を集約し、提供しているシステムである。具体的な機能としては、資料5の6頁に記載しているポータル機能、システム間連携制御機能及び運用管理機能を有している。

(委員) それらの機能が今回の保護評価対象事務に直接関わっているのであれば、業務共通基盤システムは保護評価の対象となるのか。

(関係課) 特定個人情報保護評価は事務を単位として行われるため、その事務の中で使用するシステムの一つとして業務共通基盤システムも評価書に記載し、保護評価を受けることとなる。

(委員) 業務共通基盤システムは、特定個人情報を含むファイルを保有しているのか。

(関係課) 保有していない。

(委員) 資料5の30頁「3. 特定個人情報の使用」に、業務ごとのアクセス権限を設定していると記載があるが、これは業務共通基盤システムのポータル機能とは別機能ということか。

(事務担当課) そうである。国民健康保険システムにログインする際に、ICカードやパスワードを使用し、二重のチェックを行うことで、不正なアクセスが無いように対策しているものであり、業務共通基盤システムのポータル機能とは別のものである。

(委員) 評価書の変更箇所が分かりにくい。パブリック・コメントで使用する資料でもあるため、市民の方にも分かりやすい資料の工夫を検討されたい。

(事務担当課) 評価書の様式が定められており、基本的に編集ができない仕様となっているため、変更箇所の見え消し処理等ができなかった。

(委員) 資料7の①②の業務について、委託先を変更した理由はなにか。また、複数の業務を一社にまとめて委託することの弊害は無いのか。

(関係課) 業務共通基盤システムは一般競争入札で選定した日立製作所が開発したシステムであり、システム及びサーバーの運用・管理も日立製作所が行っていることから、今回システムを利用開始するにあたり、委託先を日立製作所に変更したものである。また、委託業者は、それぞれ透明性のある入札等によって選定しているため、特段弊害はないと認識している。

(部会長) 委員から既に指摘があったとおり、評価書の変更箇所が分かりにくいいため、今後保護評価を行う際は、市民の方にも分かりやすいように資料を工夫されたい。

(事務担当課) 検討する。

(部会長) 他に質問等なければ、本議題についてはおおむね妥当であるとの結論でよろしいか。

(委員) 異議なし

(部会長) それでは、その方向で答申を行う。

議事終了 閉会